

質問書回答

2019年6月17日

「フィリピン国バンサモロ地域社会経済インフラ緊急整備に係る追加調査」

(公示日:2019年6月5日/公示番号:19a00002)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	・ 6-7 頁 第 1「12 資金協力本体事業への推薦・排除」 ・ 13 頁 第 3「5.(4) 本事業の施工監理体制」	本無償資金協力事業は、調達代理機関方式のもと本業務の受注者が設計・施工監理業務を担当すると理解してよろしいでしょうか。	「5.(4) 本事業の施工監理体制」のとおり、本調査を実施した本邦コンサルタントは調達代理機関と連携し、本プロジェクトの実施に関与することが期待されます。
2	・ 18 頁 第 3「6.(5). 3) 詳細設計(案)及び入札情報シート(案)の作成」 ・ 20 頁 第 3「6.(6) ドラフト・ファイナル・レポート(DF/R)の作成、説明・協議、「入札図書作成参考資料」 ・ 21 頁 第 3「7.(1). (5). 5) 現地調達を前提とした入札準備のための資料」	本調査業務に、詳細設計は含まれるでしょうか。含まれる場合、その精度および成果品の内容をご教示ください。もしくは、全体の業務量、期間を勘案し、本調査業務で実施可能な詳細設計の範囲等をプロポーザルで提案すると理解してよろしいでしょうか。	本調査業務には、詳細設計(案)を含みます。現地の入札に対応できる精度とし、プロポーザルでご提案下さい。報告の内容は、7.(1)調査報告書(5)その他提出書類の 2)から 6)に含めてください。
3	12 頁 第 3「3. 調査の地域」	バンサモロ暫定自治政府関係者との協議は、本邦及びマニラ首都圏での面談、もしくはテレビ会議にて行う想定との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。現時点で業務渡航が禁止されているため、BARMM 地域に立ち入ることなく業務を行う実施体制をご提案下さい。
4	12 頁 第 3「5.(1) 調査全体の方針」	調達代理機関の本業務における関与、役割についてご教示ください。	本体事業における調達代理機関とコンサルタントの業務について調査期間中に整理を行うこと

通 番	当該頁項目	質問	回答
		<p>また、本無償資金協力における調達代理機関費算出は、本調査業務の「事業費検討」に含まれますか。含まれる場合、準拠する積算ガイドラインをご教示ください。</p>	<p>になりますが、本件受注コンサルタントには同整理及び費用算出に必要な情報を提供いただくこととなります。調達代理機関費の算出に関しては、「コミュニティ開発支援無償資金協力案件に係る概略事業費積算マニュアル [小中学校・保健センター建設編]」を参照することとなります。</p>
5	<p>・13 頁 第 3「5.(5) 設計・事業費の検討」 ・18 頁 第 3「6. (5). 4) 事業費の検討」</p>	<p>事業費は、概略設計の内容について（詳細設計ではなく）、「施設・機材等調達方式（現地企業活用型）に係る概略事業費積算マニュアル（試行版）」を参照し（適用ではなく）、検討すると の理解でよろしいでしょうか。 また、事業費の積算審査を行う場合、 審査に要する期間の目安をご教示 ください。</p>	<p>本調査では事業費についても、質問 2 の回答のとおり現地の入札に対応できる精度の詳細設計（案）の取り纏めを行います。参照する積算マニュアルはご理解のとおりです。審査期間は、約 2 か月となります。</p>
6	<p>・4 頁 第 1「8.(1).(1) 評価対象とする業務従事者の担当 専門分野」 ・8 頁 第 2「1.(3). 2) 評価対象業務従事者の経歴」</p>	<p>両頁で評価対象者の構成分野名が 異なりますが、8 頁を正と理解してよ ろしいでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、8 頁が正です。</p>

以上